

節用集の世界 典型と逸脱

佐藤貴裕 (さとう たかひろ)

節用集は、一五世紀なかばごろより編まれた辞書である。収載語は、漢字の形ではなく、読みや意味で分類されるので、漢字を書くために引く用字集として使われた。

江戸時代、徳川政権は、いわゆる「文字による支配」を敷いたため、極言すれば、読み書きができなければ生きていけない時代が到来した。こうした世情では、節用集のよ

うな辞書の需要は増えたことであろう。一方で、木版による印刷技術も発達し、當利出版が成り立つようになった。世情と技術があいまって、節用集は、本屋に利益をもたらす商品となり、種々の展開を見るのである。

その過程で節用集は典型的なスタイルを獲得するが、そこから逸脱するものも出てくる。が、見方をかえれば、逸

脱をうみだす力があるからこそ江戸時代の節用集は豊かな展開を遂げたのであり、逸脱が展開のゆくえを象徴する例もないではない。そこで、逸脱を見ることで、江戸時代節用集の世界をかいまみようと思う。

【江戸時代節用集の典型】

まず、基準となる典型的なスタイルを確認しておこう。

江戸時代の節用集というとき、『合類節用集』(享保二「一六八〇」年刊)や『和漢音釈書言字考節用集』(延宝二「一七一七」年刊)などを思い浮かべがちである。たしかにこれらは特有の特徴と価値を備えたものだが、それだけに江戸時代節用集一般からみれば異質なものである。ここで



図1 「永代節用大全無尽藏」より



図2 「永代節用大全無尽藏」より

は、そのようなものは除き、「ごく一般的な節用集での典型を示しておく。なお、『永代節用大全無尽藏』(明和七~一七七〇)年刊。架蔵)の図版を示すが、典型中の典型といふことではなく、あくまで一例にすぎない。

まず、大きさは現代のB5判ほどの美濃判で、巻頭には挿絵入りの付録が配される。絵地図・武鑑・公家鑑・礼儀作法・茶華道・囲碁将棋・料理・珠算・占いなどといった教養記事が多く、言語関係の付録を圧倒する(図1)。

これらの付録のあとに節用集本文がくるが、その上部(頭書)にも付録が配される(図2)。節用集本文では、イロハ・意義分類体で語を収める。これは、読みの一字めの仮名でイロハ順に分け、さらに十数の意味分野に分けるものである。各語の表示には真草二行体が採られる。これは、行書あるいは草書で大きく漢字表記をしめし、その左に楷書体を小さくしめすものである。行草書には平仮名で、楷書には片仮名で読みがつけられる。ただし、行草書の読みが訓読みなら楷書には音読みを、行草書の読みが音読みなら楷書には訓読みをふるのが普通である(図3)。

なお、これらの特徴は、それぞれあらわれる時期に差がある。けれども、すべての特徴をもつ節用集は、元禄年間

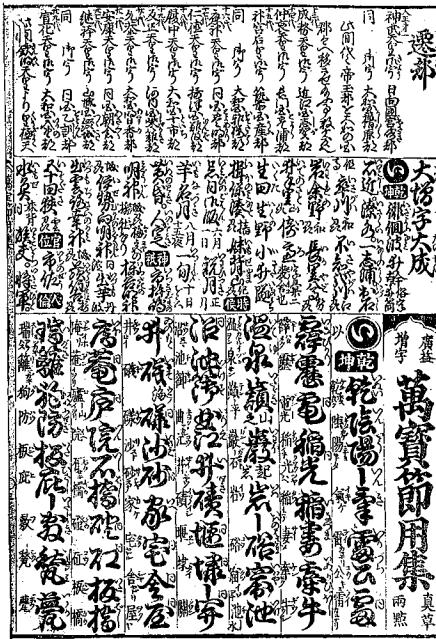


図5 「万宝節用集」より

裁の辞書がもつとも簡便なのだから、目的意識は明確だったといえるからである。

【頭書からの逸脱】

頭書は『頭書増補二行節用集』(寛文一〇～一六七〇年刊)で採用された比較的新しい典型である。これからの逸脱は、大阪の本屋・伊丹屋がはじめた「三階版」で、頭書を上中二段に拡大したものであった(図5)。

伊丹屋は、このレイアウトを『大広益節用集』(元禄六

(一六八八～一七〇四)には現れ、長く、幕末まで刊行されるので、典型と認めたこととした。ただ、すべての特徴に触れる余裕はないので、漢字・訓の表示法やレイアウトなど「見せ方」にかかる四点についてみていただきたい。

【真草二行体からの逸脱】

真草二行体は、早く『節用集』(慶長一六一～一六二年刊)から採用された典型の中核である。これから逸脱したものに『頭書大益節用集綱目』(元禄三年刊。亀田次郎文庫本)がある。篆書を付して三行体としたのである。

すでに真草二行体が定着していたのだから、新たな書体の追

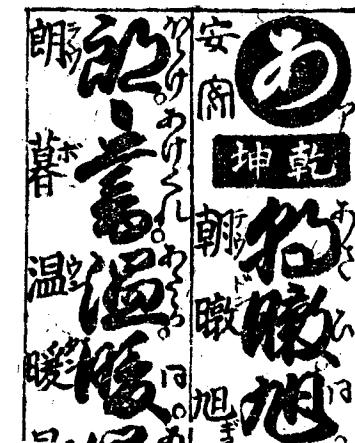


図3 「永代節用大全無尽蔵」より

加は、比較的容易に発想されたのであろう。

しかし、篆書を必要とする人には重宝しただろうが、そうでない人には余計な工夫かもしれない。篆書の分のスペースを詰めても、よりコンパクトで安価なものの方がより好まれたようにも思う。実際、『頭書大益節用集綱目』は再版されなかつたらしい。米谷隆史(一九九七)が改題本とする『大極節用國家鼎宝三行綱目』(元禄三年刊)があるのである。少なくとも篆書を知り、書くためには、この体

ただ、こうした逸脱が『頭書大益節用集綱目』で実現されたことには理解できる面がある。本書は、六分冊で刊行されているので、はじめから紙面構成に余裕を見込んでいたと思われるからである。ならば、『頭書大益節用集綱目』の工夫は、利益の点では心もとないけれども、以下にみる逸脱にくらべて、それほどおとしめられるものでもなさそくらうのようである。

ただ、こうした逸脱が『頭書大益節用集綱目』で実現されたことには理解できる面がある。本書は、六分冊で刊行されているので、はじめから紙面構成に余裕を見込んでいたと思われるからである。ならば、『頭書大益節用集綱目』の工夫は、利益の点では心もとないけれども、以下にみる逸脱にくらべて、それほどおとしめられるものでもなさそくらうのようである。少なくとも篆書を知り、書くためには、この体

図4 「頭書大益節用集綱目」より

時の出版界事情がうかがわれるのが興味深いのである。

ともあれ、この争いで権利関係が明確になった。他の本屋に許されたレイアウトは、頭書タイプか、頭書を廃したタイプにかぎられたのである。結局、三階版は、典型を決定づけた大きな意味をもつ逸脱だったことになる。

【逸脱としての楷書漢字の振りがな】

ここでは、これまでとは次元の異なる逸脱が典型的のなかに含まれてることを示したい。それ自体が興味深いからだが、四つめの逸脱をみる準備にもなるからである。

典型的な節用集では、楷書の振りがなは片仮名であつた。この組み合わせは、両者とも直線的な筆画なので目にじみ、右側にくる行草書・平仮名振りがなの曲線とも好対照である。ただ、こうした印象は、はじめから楷書の振りがなが片仮名だったかのように思わせ、ほかの可能性を想像させない。が、実際にはいくつかの試みがあつた。

早い例に『頭書増補二行節用集』(延宝七(一六七九)年刊。図6A。亀田本)の左傍・平仮名や、『増補頭書両点二行節用集』(延宝九年刊。図6B。亀田本)の右傍・平仮名がある。典型と同じ形式は『広益二行節用集』(貞享三年・倭玉篇との互字なのである。

にふさわしい落ち着き方であつた。

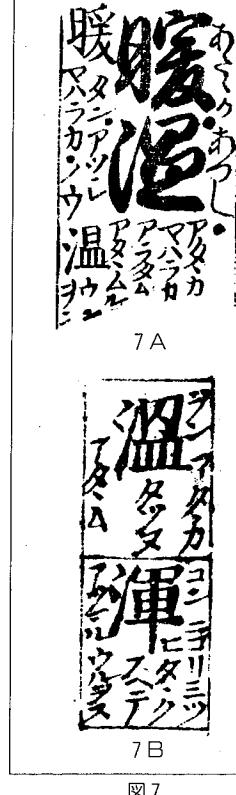
ただ、楷書への振りがなは、行草書の振りがなが訓読みなら音読みを、音読みなら訓読みを示すものである。これは、読みの可能性や意味を示すものであり、つまりは、漢字を理解するための情報である。この種の情報は、漢字を書くための節用集にはかならずしも必要ではなく、倭玉篇のようないくつかの漢和字典にこそふさわしいはずである。実際、漢和字典との交渉を明示するものもある。山田忠雄(一九六一)には、右にあげた『頭書増補節用集大全』(元禄六年頃刊)と同じ表示法の『頭書増補節用集綱目』五行本が挙げられるが、その表紙の題には『鼈頭節玉用編』とあるという。「鼈頭」は頭書のことだが、「節玉用編」は節用集と玉篇・倭玉篇との互字なのである。

【節用集からの逸脱】

楷書への振りがなは、利用者へのしさやかなサービスのようにも見えるが、実は、節用集の存在意義にかかる大きな逸脱でもあつた。江戸時代節用集の典型的なスタイルは、そうした逸脱をかかえこんだものなのである。

葛田淨因編『字彙節用悉皆藏』(宝曆一三(一七六三)年刊)は、図7Aのように多くの読みを掲出するものである。これは、典型的な節用集がかえこんだ逸脱をさらに逸脱しており、その究極の姿ともいえよう。ただ、こうした表示法からまず想起されるのは、倭玉篇である。たとえば『増補倭玉篇』(寛文二(一六六二)年刊。架蔵)では図7Bのようになつてるのである。

それにしても、なぜ、ここまで倭玉篇に似せた体裁をとることになつたのだろうか。



漢字を読み、理解するための辞書の代表が倭玉篇であった。両書は、漢字をめぐるアプローチが正反対だからこそ、鳥の

6 A

6 B

6 C

図6

両翼、車の両輪にもたとえられた（米谷「一九九七」）。また、それだけに、両書を編集することは、漢字に関心のあるものが容易に思いつくことだつたらしい。早く、易林と名乗るものが、室町時代の節用集のなかで特異な性格を持つ『節用集』（慶長二年～五九七年跋、刊本）を編む一方、夢梅の名で倭玉篇中の異端『倭玉篇』（慶長一〇年刊）を世に送りだした例が知られている。さらに節用集と倭玉篇を一書の内に提供するものも現れる。山田忠雄（一九五九）によれば、『倭玉篇』（寛永一六～六三九年刊）が節用集との「合刻」の早い例という。くだつて、三階板『大広益節用集』（元禄六～一六九三年刊）は、上中下段に倭玉篇・語注・節用集を配したものであつた。このような歩みが、節用集と倭玉篇の融合というアイデアを醸成した誘因であつたとも考えられなくはない。

しかし、だからといって、そうした発想がすぐさま実現されるものだろうか。右のような歩みは、節用集と倭玉篇を近づけたが、それは内容にまでおよばない。あくまで、節用集は節用集として、倭玉篇は倭玉篇として、それぞれに使い分けるべき独立した存在としてあつた。また、倭玉篇の情報を節用集に組み込もうとしてもやはり無理がある。

倭玉篇の情報は、漢字を読み、理解するためのものであつて、漢字を書くための節用集にはなじみにくいからである。したがつて、両書の融合はあまりに大胆なことに思われ、その実現も信じがたいのである。せめて、誘因だけでなく、内因となる要素を見つける必要があるだろう。

大事のまえには小事の集積がある。大きな変化も詳細に過程をたどれば自然な推移と見える。そう考えるとき、前項で触れた『頭書増補節用集大全』（元禄六年頃刊）と『頭書増補節用集綱目』五行本に目が行く。楷書漢字に複数の振りがなをつける点が『字彙節用悉皆藏』に近いからである。ことに『頭書増補節用集大全』は、別名に『鼈頭節用編』とあることから倭玉篇との関係は明らかだつた。そして、この節用集の刊行者を示す刊記には「薮田」とあるという（山田「一九六一」）。さらに、楷書に振りがなをつけた初期の例に『頭書増補二行節用集』（延宝七年刊）があつたが、この刊記にも「薮田開板」とあるのである。

したがつて、薮田は、漢字理解のための情報を段階的に節用集にもりこみ、ついに『字彙節用悉皆藏』に至つたことになる。ただ、この過程は、延宝から宝暦までの八〇年以上におよぶので、計画としては遠大にすぎない。

夫を考える際に、繰り返し自家の出版書にヒントをもとめたため肥大化した、というのが現実に近いのであろう。

【逸脱と典型的関係】

四つの逸脱をみてきたが、あらためて逸脱の力を知つた

ようと思う。ことに最後の倭玉篇との融合は、右のような筋道をつけたものの、正直言つて実現できたことがいまだに納得できないほどである。三階版では、無用な工夫を生み出しかねない空気が感じられだし、典型的なスタイルを決定づけたことも知られた。また、同時に、典型的なスタイルが、典型らしいほどほどの特徴をそなえていたことも確認できた。ただ、それは、本屋たちの「見せ方」をめぐ

る美的感覚によるのではない。

本屋たちは、出版の独占権をえるために新規の工夫を盛り込んだ。が、それはそのまま、典型からの逸脱を意味する。ならば、新たな工夫のないものが——ほどほどのものが——自動的に典型となるだけのことである。

また、こうも言えよう。新規の工夫は、大きな利益をもたらすかもしれないし、単に珍奇なだけで資力を無駄に使わせるかもしれない。が、どんなものであれ、他の本屋は真似ることができない。真似たとしても、独占権の所有者が、賠償・絶版など、相応の措置をとるばかりである。結局は真似たものの損になるから、他人の工夫には手を出せず、典型的なスタイルで出版するしかないものである。

したがつて、典型が典型らしいほどよさをそなえたのも、

そしてそれを長らく保てたのも、独占権の制度によるものである。

独占権と典型にこうした関係があるなら、独占権のあり

よう、ことに制度化された時期を知りたくなる。制度化以

前の工夫なら典型にもりこまれるだろうから、典型的の成立

時期の上限が分かることになるからである。独占権が事実

上幕府に公認されるのは元禄一一年以降だが、それ以前に

も本屋間には非公式の合意があつたらしい。ただ、その時

期は必ずしも明らかではない。が、幸いなことに、制度化

以降は独占権が典型的スタイルを間接的に固定化するのだから、逸脱例の発生時期に注目することで制度化の下限を

知ることはできそうである。

節用集における典型と逸脱を見つめることは、節用集の世界をみると、その背後にある出版機構の根本的な問題について、なにごとかを発言できる材料をえることにもなりそうである。

【参考文献】

上田万年・橋本進吉(一九一六)『古本節用集の研究』 東京
帝国大学。勉誠社復刻(一九六八)

佐藤貴裕(一九九三)「書くための辞書・節用集の展開」『しにか』一九九三年四月号

佐藤貴裕(一九九五)「近世節用集版権問題通覧—元禄・元文間—」『岐阜大学教育学部研究報告 人文科学』四四一

中田祝夫・北恭昭(一九七六)『倭玉篇夢梅本篇目次研究並びに総合索引』 勉誠社

中之島図書館(一九八二)『大坂本屋仲間記録』第九巻、清文堂

森末義彰(一九三六)「易林本節用集改訂者易林に就いて」『国語と国文学』一三一九

山田忠雄(一九五九)「漢和辞典の成立」『国語学』三九

山田忠雄(一九六一)『開版節用集分類目録』

米谷隆史(一九九七)「元禄期の節用集について」『語文』

(大阪大学) 六九

(岐阜大学・国語学)

月刊 SINICA

しにか

3

2000
Vol.11/No.3

大修館書店

特集○日本の辞書の歩み

最古の辞書から『言海』まで

日本の辞書の起源 | 犬飼隆 音義書の登場 | 築島裕 漢字字書の誕生 | 小林芳規

いろは引き・五十音引き辞典の系譜 | 沖森卓也 『日葡辞書』を繙く | 小林賢次

節用集の世界 | 佐藤貴裕 江戸の国語辞典あれこれ | 湯浅茂雄

江戸の百科事典を読む | 勝又基 近代的国語辞典の誕生 | 犬飼守薰